

●長崎県立大学 令和6年度第12回教育研究評議会 議事録

日 時	令和7年2月5日（水） 16：20～17：50
場 所	佐世保校第1、2会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長兼教育開発センター長、岩重副学長兼国際交流研究センター長、大塚副学長、松崎副学長兼 NAGASAKI セキュリティベース研究所長、谷澤経営学部長、網地域創造学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、山本地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、大曲附属図書館長、西岡佐世保校附属図書館長、青木地域連携センター長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、榊原学生支援部長、荻野国際社会学部教授
配付資料	【資料1】審査結果の報告について 【資料2】昇任審査結果の報告について 【資料3】大学院地域創生研究科履修規程の改正について 【資料4】情報工学専攻のカリキュラムポリシーの改正について 【資料5】長崎県立大学における教員評価実施基準 【資料6】学科長候補者の推薦について 【資料7】令和6年度卒業予定者就職内定状況（1月31日現在） 【資料8】教育研究評議会報告
議 事	【協議事項1. 教員の採用について】 経営学部長から、資料1に基づき、経営学部経営学科教員（経営学（サービス・マーケティング論））1名の採用については厳正な審査の結果、該当者なしと判断したとの説明があり、了承された。 地域創造学部長から、資料1に基づき、地域創造学部公共政策学科（公共政策）1名の採用について、採用予定職位は講師、採用予定年月日は令和7年4月1日であるとの説明があり、了承された。 国際社会学部教授から、資料1に基づき、国際社会学部国際社会学科（教育学またはその関連分野（メディア教育））1名の採用について、採用予定職位は講師、採用予定年月日は令和7年4月1日であるとの説明があり、了承された。 【協議事項2. 教員の昇任について】 経営学部長、地域創造学部長、国際社会学部教授、看護栄養学部長から、資料2に基づき、各学部教員から以下のとおり昇任申請があったことがそれぞれ報告され、原案のとおり了承された。 経営学部経営学科 : 1名 地域創造学部公共政策学科 : 1名 地域創造学部実践経済学科 : 1名

国際社会学部国際社会学科：1名

看護栄養学部栄養健康学科：2名

【協議事項3. 大学院の履修規程改正について】

シーボルト校教務グループ課長補佐から、資料3に基づき以下のとおり説明があり、承認された。

- ・ 地域社会マネジメント専攻のメディア社会コースの専門科目に「観光振興特論」を新設する。
- ・ 情報工学専攻の情報セキュリティコースの専門科目「情報セキュリティリスクマネジメント特論」を削除するとともに、「ユーザブルセキュリティ特論」を新設する。
- ・ 情報工学専攻の人間情報科学コースの専門科目に「数理情報特論」を新設する。
- ・ 人間健康科学専攻の看護学実践コースの専門科目に「基礎看護学特論」と「看護情報応用特論」を新設する。
- ・ 情報工学専攻の「専攻共通科目」区分を廃止する。専攻に進学してくる者は学部生から社会人まで様々で、情報学のベースにも違いがあり、研究分野によっては専攻共通科目を必要としない場合もあることから、専攻共通科目の枠に縛られず自分の研究にあった科目や学びたい科目を幅広く選択できるようにする。なお、当該区分にあった科目は全て、専門科目のそれぞれのコースに選択科目として組み込む。

【協議事項4. 情報工学専攻のカリキュラムポリシーの改正について】

シーボルト校教務グループ課長補佐から、資料4に基づき、情報工学専攻のカリキュラムポリシーのひとつめに「専攻共通科目を配置する」という文言があるが、協議事項3のとおり「専攻共通科目」区分を廃止するため、この文章を削除する、との説明があり、承認された。

【協議事項5. 長崎県立大学における教員評価実施基準（令和6年度実績）及び長崎県立大学における教員評価実施基準（令和7年度実績）について】

企画広報課長から、資料5に基づき以下のとおり説明があり、了承された。

- ・ 令和7年度実績の評価基準（暫定版）は、令和6年度実績の評価基準と同じである。
- ・ 「管理・運営」に関しては職位によるところが大きいとの意見があり、助教については、評点を決定する際のポイントを少し下げることとする。
- ・ 教育領域の「修士課程、博士後期課程の研究指導、主査・副査」について、修士課程、博士後期課程の研究指導は負担のわりにポイントが低いとの意見があり、従来の1.5倍とすることとした。
- ・ 教育領域の「その他の特記事項」に記載している事例に、「社会環境の変化や技術の進展等に対応するためのシラバスや教材等の大幅な変更」を追記した。

- ・ 社会貢献領域の「その他の特記事項」に記載している事例に、「学外からの大学視察やマスコミへの対応」を追記した。
- ・ 管理・運営領域の「各種委員会委員」について、特に教育開発センター委員の負担が大きいということで、ポイントを大きくした。
- ・ 管理・運営領域の「大学院の役職等」について、業務の負荷を勘案し、ポイントの見直しを行った。また、「副コース長」の項目を追加した。
- ・ 管理・運営領域の「入学試験に係る業務」について、同じ業務に3度以上従事した場合にはポイントを2倍していたが、2度の場合は変わらないことについて意見があり、その場合は1.5倍とすると変更した。
- ・ 管理・運営領域の「その他の特記事項」について、ポイントを原則1件0.5～1Pとし、学科長の裁量も入れることとした。

教育領域の「修士課程、博士後期課程の研究指導」について、委員から、社会人学生の長期履修が増えているが、通常の研究指導と長期履修の研究指導は別に評価したほうがよいのではないかとの意見が出された。これに対して、長期履修特有の負担があることや、当初は長期履修を申請していた学生が予定より早く修了する場合もあるので、長期履修学生に対する指導の評価も通常と同様でいいのではないか、との意見が出された。協議の結果、原案のとおりとすることが承認された。

【協議事項6. 学部長の選考について】

学長から、令和7年4月1日から2年間を任期とする新学部長候補者について、以下のとおり案が出された。

経営学部長	： 谷澤 毅 教授
地域創造学部長	： 横山 均 教授
国際社会学部長	： 荻野 晃 教授
情報システム学部長	： 有田 大作 教授
看護栄養学部	： 古場 一哲 教授

対象教員退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承された。

学長から、各学部長候補者の選考について以上のとおり決定し、理事長に任命の申出を行うとの説明がなされた。

【協議事項7. 専攻長の選考について】

学長から、令和7年4月1日から2年間を任期とする、修士課程の新専攻長候補者について、以下のとおり案が出された。

地域社会マネジメント専攻長	： 山本 裕 教授
情報工学専攻長	： 平岡 透 教授
人間健康科学専攻長	： 倉橋 拓也 教授

また、地域創生専攻長は「地域社会マネジメント専攻長、情報工学専攻長、人間健康科学専攻長のいずれかをもって充てる」と定められていることを受け、山本 裕 地域社会マネジメント専攻長候補者を地域創生専攻長候補者とする案が出された。

このことについて、対象教員退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承された。

学長から、各専攻長候補者の選考について以上のとおり決定し、理事長に任命の申出を行うとの説明がなされた。

【依頼事項 1. 学科長候補者の推薦について】

学長から、現学科長が今年3月末で任期満了になることに伴い、長崎県立大学学科長に関する規程により、国際社会学部国際社会学科を除く各学科に対し、複数名の学科長候補者を推薦するよう依頼がなされた。

資料6に基づき、2月21日までに、経営学部・地域創造学部の各学科は佐世保校総務課長へ、情報システム学部・看護栄養学部の各学科はシーボルト校総務企画課長へ報告するよう依頼がなされた。

【報告事項 1. 令和6年度卒業予定者の就職内定状況について】

学生支援部長から、資料7に基づき、1月31日現在の内定状況について報告がなされた。

【報告事項 2. 情報提供】

学長から、資料8に基づき、中教審答申案や公立大学協会学長会議等について報告がなされた。

【報告事項 3. 教員の退職について】

経営学部長から、経営学部経営学科の教授1名から令和7年3月31日を退職希望日とする退職願が提出された、との報告がなされた。

以上